

総務委員会

令和元年9月3日（火）

午前9時00分～午後2時17分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長
 - ・地域振興部 古賀地域振興部長
 - ・企画調整部 武藤企画調整部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

ただいまから総務委員会を開催いたします。

執行部の皆さんにお願いいたしますけれども、説明につきましては簡潔にお願いいたします。それから、委員の皆様も質問につきましては、要点を絞って、1回につき2問までの質問でお願いしたいというふうに思います。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出2款の総務部に係る決算について、執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出2款関係分 説明

○山下伸二委員長

ちょっと長くなっていますので、一旦、2款の関係分だけで切ります。

では、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○野中宣明委員

19番の資料の16ページ、シティプロモーション事業なんですけど、事業の内訳をちょっと教えていただきたいんですけども。予算ですね。

○小林秘書課長

シティプロモーション事業の予算の内訳なんですけど、まず、トップセールス事業としまして、全国シティプロモーションサミット事業の分と佐賀市のプロモーション大使の経費となります。

あと認知度アップキャンペーンとして福岡地区のプロモーション事業の経費とデジタル

プロモーションの経費となります。

○山下伸二委員長

いや、費用でしょう。2,500万円と上にあるので、それぞれ黒ポチごとの経費の内訳を教えてくださいという質問だと思うんですけども。

○小林秘書課長

報酬が169万円……

○山下伸二委員長

何が。

○小林秘書課長

報酬ですね。

○山下伸二委員長

いや、ごめんなさい。ここの白丸にシティプロモーション事業として2,500万円上がっていて、その下にポツがありますよね。トップセールス、認知度アップキャンペーン、それがそれぞれ幾らですかということを質問されているんですよ。

○秘書課広報係長

シティプロモーション事業で、トップセールスにつきましては、1,185万9,000円。認知度アップキャンペーンにつきましては422万7,260円、プロモーション大使につきましては168万1,209円、また福岡のプロモーションとして19万9,208円で、シティプロモーション事業の委託料につきましては1,796万6,677円、あとほかに、この2,500万円の中には報酬、また報償費、旅費、負担金などが入っております。

○野中宣明委員

済みません、ちょっとよくわからないので、何かこれはまとめていただいて、資料と出せますか。欲しいんですけど。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

そしたら、内訳のほうはまとめて表にしてお出ししたいと思います。

○山下伸二委員長

恐らく報償費とかなんとかいろいろ入っていて、この項目と整合性をとらないと出せないと思いますので、その一覧表を出してもらえますか。どれぐらいかかりますか。決算審査はまだ続きますので、特に急ぐ必要はないんですけども、どれぐらいかかるかの確認だけです。早く出してくださいと言っているわけではないですよ。

○小林秘書課長

きょうじゅうに出したいと思います。

○山下伸二委員長

きょうじゅうに出していただいて、場合によってはその資料でまた再度、質疑を行う可能性がありますので、よろしくをお願いします。

○重松委員

じゃ関連で。シティプロモーション大使ですね。ここに朝夏まなとさんとか、優木まおみさんだったかな。それからはなわさん、実際何人ぐらいいらっしゃるんですかね、大使の方は。

○小林秘書課長

現在6人の方に大使になっていただいております。

○重松委員

大使への168万円と言われましたかね。大使に依頼している、その資金が168万円ですかね。6人の振り分けをいいですか。内訳は後でいいです。

○山下伸二委員長

そしたら、先ほど要請があった資料に、合わせて出せますか。誰が幾らというのは、出せなければ出さなくて結構ですけれども。

○小林秘書課長

提出資料の中に内訳まで入れたいと思います。

○山下伸二委員長

それでよろしいですね。

○重松委員

観光イベントとかを開催して、そこで何かいろいろ、佐賀市の伝統文化とかいろんなものをPRするんですか。どういった形で、その大使の方が動いているんですかね。

○小林秘書課長

例えば、昨年度でしたら、プロモーションサミットを開催しましたが、そのときに、はなわさんに来ていただいたりとか、あとは佐賀市の情報を各大使のホームページやブログだったり、インスタグラムで発信をしていただくような形で活動していただいております。

○富永委員

ちょっと関連なんですけれども、そのシティプロモーション事業を含む、そもそもの市政広報事務経費なんですけど、去年の決算と比べると1,000万円ぐらい減少しているんですけれども、その理由を教えてもらっていいですか。

○小林秘書課長

平成29年度につきましては、3年に1回実施しております市民便利帳、こちらのほうの経費がありましたが、平成30年度、昨年度のほうは市民便利帳の経費がありませんでしたので、その経費が1,200万円ほどありますので、その分で減額となっております。

○千綿委員

先ほどの16ページのSNSの件、費用はそんなにないんですけど、御存じのとおり、SNSというのは日進月歩で、フェイスブックがちょっと凋落しつつあって、今LINEが

結構多いですよ。昨年時点で、SNSをどういう形で発信していくかとかいう議論はありますか。例えば、今の実際の利用者の人数とか、仮にですが、昨年時点でいいんですけど、インスタグラムがどれくらい、フェイスブックがどれくらい、LINEがどれくらいとかいう部分を把握されているのかどうか。

それともう一点、ここには、秘書課のSNSについてだけが載っていますが、全体のSNSの統括とかはあるんですか。例えば、観光の担当課が観光情報をSNSで発信していますが、その統括というのは別に秘書課でされているというわけじゃないのかどうか、担当課でされているのか、その2つをちょっと。

○小林秘書課長

まず、2点目なんですけど、それぞれの課で実施されておりますSNSの発信につきましては、担当課の所管でやっておられますので、統括してやっているというところではありません。

1つ目の質問なんですけど、まずフェイスブックの現在のフォロワー数が約7,600人となっております。インスタグラムにつきましては、フォロワー数は約750人という状況でございます。

昨年度、こういった形でSNSの発信をやっていくかという内容につきましては、LINEも含めて、具体的にこういった形でやるかというところの検討は行っておりません。

○千綿委員

それは検討しないとだめですよ。だから、要はさっき言った観光大使とかに書いてもらったほうが絶対に広がります。というのは、役所が書く行政情報っておもしろくもなんともないので、広がりも全くないです。インスタグラムなんて700人、笑っちゃいますよね。700人でどうやって広げるんですか。済みません、金をかけてないからと言われればそれまでなんですけど、シティプロモーションをやっていこうとするのであれば、例えばブロガーと言われる人、ユーチューバーとか聞いたことあるでしょう。ユーチューバーの人とかに佐賀に来てもらって、例えば佐賀の広報をしてもらおうとかね。佐賀市役所が広報のために作ったビデオなんて、あんまりおもしろくないじゃないですか。ワラスボのとか、ああいった外注したのはいいんですけど、市がSNSで発信している行政情報は全く広がっていないですよ、正直。だから、先ほど言われたように、観光大使とかブロガーとか、有名なブロガーね、ユーチューバーとかあるじゃないですか。ああいう人たちに佐賀に来てもらって、招待していいじゃないですか、お金をかけて。招待して、そしてユーチューバーの人が佐賀に来ましたってするだけで、何百何十万人というところに広がるわけですよ。そういう発想にならないと、シティプロモーションにならないでしょう。インスタグラムで700人がいいねを押してくれましたって、700人見ただけという話ですよ。もちろん、そのいいねを押した方のウォールには上がるでしょうから、それを見て、700の倍、10倍までは行かないにしても、それでも7,000人じゃないですか。だから、そういう発想を

やっぱり議論していかないと。僕は実際、LINEというのは嫌いです。親会社は韓国なので余り好きじゃないんですけど、でも実際の利用は、もうフェイスブックよりLINEのほうが多いんですよ。ということ考えたときに、何でSNSで発信するのかというのはやっぱり議論してってもらわないと、役所が発信する情報は全く広がりませんので、そういった第三者を使ってやるという、フォロワーが多い有名な人とかを使ってやるということを議論していかなきゃ。とりあえずほかの自治体がフェイスブックをやっていますから、やっていますという感じじゃないですか。だから、そこは議論してくださいよ、やっぱりしとくべきなんですよ。利用者がどのくらいかというのも、フェイスブックの利用者、インスタグラムの利用者、ユーチューブもあるわけですよ。ユーチューブの利用者とかいろいろあるわけだから、そのアクティブな利用者をそのときそのときでつかんでいって。どんどん変わっていくわけですよ。今、TikTokとか知っていますか。15秒の動画とか、今はやっているわけですよ。そういうことを考えて、何が今一番有効なのかを常に考えとってもらわないと。去年やっていますから、フェイスブックを引き続きやっていますじゃなくて、去年フェイスブックだから、例えばことしはLINEにしますとか、そういうのがあっていいんですよ、当然ながら。だから、そこを常に考えとってもらわないと、去年したからことしもやっていますという話じゃいけないし、常に、ここの業界は特に新陳代謝が大きいし、浮沈、上がる時も大きいし下がる時も大きい。だから、常にやっぱりそういう状況を見ていただかないと、有効なシティプロモーションにならないと思うんですね。ですから、そこは検討していただいているのであれば、ことし以降、検討していただくような形でお願いしたいなと思います。要望でいいです。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○江頭委員

資料19の22ページの公共建築物長寿命化計画策定経費、この部分の具体的な内容をまずちょっと説明をお願いします。

○財産活用課施設マネジメント係長

公共建築物の長寿命化の計画の件でございますが、佐賀市が保有しています472施設の現状を把握しまして、例えば、いつ建設されたかとか、延べ床面積が何平米あるかとか、そういう基礎データを今収集しています。その後、建築物及び設備、機械、電気とかを定期的に点検しているんですけども、その点検のデータを使って、要はその建物ないし設備の健全性を出して、どこから直していったほうが効率がいいのかというのを計画的にしようとする計画でございます。各建物には所管する部署がありますけれども、所管ごとに立てたのでは佐賀市全体の予算の平準化にはなりませんので、うちで佐賀市全体の箱物に対する、要は長期保全計画みたいな形のものをつくって、予算がピークカットする形で平準化して計画的に修繕していこうという計画を策定しようとしております。

○江頭委員

これは入札でコンサルに依頼したということなんでしょう。ということであれば、今回、これは平成30年度の部分で計画が策定されたから、もう今回の予算には上がらないということなんですかね。ずっと続くわけじゃないんでしょう。これは何年かけてやったのか知らないけど、ここで終わりですよ。

○財産活用課施設マネジメント係長

おっしゃるとおりでございます。今回で一応終わりと。そのかわり、点検は引き続きしていきます。現状が変わっていきますので、点検はずっと毎年毎年更新して行って、現状の把握はしていきますので、大きく変わった場合には計画を見直さないといけないということはありますが、今回のこの費用で一段落というか、一区切りいたします。

○江頭委員

今回の計画策定の472施設の中で、例えば、早急に建てかえなりをしなくちゃいけないという緊急性を要する施設というのはあったのか。例えば、設備においても、全体的じゃなくて、ここは緊急的にやらなくちゃいけませんよというような指摘が計画の中にあるのか。その緊急性というのも、例えば、ここ3年とか5年以内にとか、多分そういうふうに具体的に分かれていくと思うんですよ。ここ3年ぐらいで何か早急にやらなくちゃいけないということはないんですか。

○財産活用課施設マネジメント係長

緊急性というのも、例えば、全部の設備を更新しないといけないものと、部分的に部品を取りかえれば使えるものがございます。その整理、データを収集していつている段階です。毎年その点検の中で、部品を交換したらいいんじゃないですかというものは発生していますので、それは所管ごとに補修費、要は設備の補修費で多分上がってきていると思うんですけども、そういうもので対応していると。今、計画を策定しようとしているのは、例えば、前年度しました大和の空調を全部取りかえましたとか、更新にかかるのがどのタイミングなのかというのを示していくという形ですので、今すぐ壊れますというのがどれくらいあるかというよりも、計画的に壊れる前に更新するタイミングを図っていくという、要は攻めの更新をしていくと、更新というか、手当てをしていくというものをこの計画の中で示したいという形です。

○江頭委員

ということは、これは今回限りということだけど、また何年後かにはこういう計画策定をしなくちゃいけないようになるんじゃないですか。このコンサルに頼んでいる部分の中で。そうやっていかないと見えてこないんじゃないですか。違うんですかね。

○財産活用課施設マネジメント係長

先ほど申し上げた定期的に点検を続けていきますというのは、劣化というか、壊れるスピードがどれくらいなのかがわからないので、ずっと点検していくんですが、おっしゃら

れるように、直していけばどんどん新しくなっていくものと、その差が出てきますので、どこかのタイミングでもう一度見直しというのが発生すると思います。これで終わりというわけではなくて、例えば5年後とか10年後とか、それは計画の中でどれくらいのスパンで見直しをかけないといけないのというのはお示ししようと思っています。だから、短期、中期、長期みたいな目線で、例えば短期間、5年以内に手当てしたものが終われば、もう一度見直しをかけるとか、そういうことは必要だと思います。

○千綿委員

委員長、資料請求をお願いしたいんですが、19の資料の15ページのメディア広報事務経費、要するに新聞広告とか、いろんなミニコミ誌とか、広告を出されていますよね。サガテレビ、それからぶんぶんテレビ、そのですね、新聞であれば部数、佐賀市内でどのくらいの部数が出ていて、そして金額、佐賀新聞に例えば1,000万円なら1,000万円使っています、西日本新聞に幾らとかいう部分、全部の内訳をリストにしてほしいんですけど。

○山下伸二委員長

19番の15ページの市政広報事務経費の一番上のメディア広報事務経費、この分にポツが市政広報の新聞広告と、それから放送等もですかね、この分の内訳。経費全体で5,200万円かかっていますので、この分の内訳を資料として出せますか。

○小林秘書課長

きょうじゅうに資料を出したいと思います。

○山下伸二委員長

また、資料が来てから——委員会資料としての提出をお願いします。

ほかに、委員の皆さんからごさいませんか。

○重松委員

公共施設等総合管理実施計画策定経費、資料19の22ページ、さっきの長寿命化の下のほうですけども、ちょっと今見ていたら、1,300万円ぐらい出ていますが、実際、公共建築物の修繕とか更新費とか、これに係る一般財源の負担額の将来見通しとか、そういった形で出していますかね。これは財政課かな。これに伴って将来の見通しとか、そういうのは立ててありますか。一般財源の負担、やっぱり相当公共施設の今後の修繕とか更新、建てかえとかいろいろあると思うんですけど、そういった一般的な財源の将来見通しとか、そういったのはまだないですかね。これにかかわるようなもので。

○財産活用課施設マネジメント係長

平成28年3月に佐賀市公共施設等総合管理計画というのを策定して、その計画についてはホームページのほうで公開しておりますが、今後30年間にどれくらいの費用が施設の維持管理にかかるか、要はどれくらい不足するかをお示ししています。その財源については、多分いろんな国の助成金というのがありますが、端的に言うと、820億円ぐらい30年間で足りなくなるというものがあまして、それをどうするのかというのを示したもの

はございます。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようでございますので、次に総務部関係の9款、12款及び13款について、執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出9款、12款、13款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

19の242ページの防災備蓄管理経費のところ、防災備蓄をされていると思うんですが、これは賞味期限がありますよね。例えば、賞味期限が来たやつというのはどういう処理の仕方をされているんですか。それが1点。

それと、次の防災無線のところ、243ページのところ、ハイブリットラジオはたしか去年附帯決議でつけていたと思うんですが、その後どう、去年の段階で防災ラジオが結構余っていましたよね。あれは結局去年の時点でどういった形でやることになったのか、ちょっと報告をいただければと思います。

○杉町消防防災課長

備蓄品についての質問ですけれども、アルファ米とか、いろいろ食料品がありますが、これには言われたとおり賞味期限がございます。大体5年とかいうものが多いです。それについては、賞味期限が近づいた分については、佐賀市で開催している総合防災訓練、こういった場を利用して、そこで参加者の皆さんに配付して、そこで実際に食べていただくとか、あと先ほど言いました自主防災組織を佐賀市のほうで育成しておりますけれども、そういった組織が実際に防災の訓練とかを行う際に、こういった食料品等も、そちらから要望等があればそういったところに配付等もいたしまして、賞味期限が近づいた分についてはそういうことで利活用しております。

それから、ハイブリットラジオの件ですけれども、これについては昨年度、平成29年度末の時点で在庫数が2,265個ありました。昨年度末、平成30年度末においては、1,876個ということで、約400程度は減ってきております。これは有償で配る分と、また無償で配付している部分がございますけれども、無償の分は大体自治会長の方とか、あとほかには福祉施設、そういったところとか、本庁・支所等で、またそこで更新する部分とか、そういったところに配付をしております。

あと、なかなか販売も少なかったということがあったんですけれども、これは歳入のほうでもちょっと説明はしたところではあります。幾らかは販売も——災害等もあって、こういうことに一般の市民の方が注目されたということで、幾らか販売は前年度よりは伸

びているところではあります。

あと、今後については、自治会のほうに交代があったらまたそこにも配るようしておりますし、あと先ほど言った社会福祉施設、こういったところがグループホームとかデイサービス、結構新設等もされてきております。そういったところに今はまだお配りしていないところで、希望がある部分については再度調査を行って今後配付をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○山下伸二委員長

言われたとおり、昨年度の決算審査のときに無償の貸与者を検討しなさいというのは提言として上げているわけですね。そういった検討をされましたかと、そこら辺のところを多分聞かれないと思うんです。400台も減っていますので、そういった無償の貸与者を大幅に広げてハイブリッドラジオが有効に活用されていますとか、そういったことがあるのかどうか、ちょっとそれを確認させてもらっていいですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

昨年、この部分で御指摘いただいた分につきましては検討いたしております。視覚障がい者、このあたりが大体マックスで440名の方がいらっしゃいます。この方たちにつきましては、福祉サイドと横断的にお話をしたり、それからほかにも御指摘等がありました水門の操作員と、それから排水機場等の部分について、関係所管課と今後、先ほどお話をしております第2期整備の防災無線の部分で検討会議というのを今後開く予定をしております。この中で、どなたたちにお配りしたらいいかということを検討して、今後、今年度、来年度について計画的に配付していきたいというふうに考えております。以上です。

○千綿委員

備蓄の件ですが、これは各校区の公民館にもあるじゃないですか、あれも含んでいるという理解でいいですか。

○杉町消防防災課長

はい、それも含んでおります。

○千綿委員

そしたら、私ちょっと鍋島校区の今まち協の役員をしているんですが、この間、今度防災訓練をやりましょうということになったんですが、実は1月で賞味期限が切れるところがあるので、使わせていただきたいといったら、だめですと言われたんですけど——いやいや、言われたんですよね。だから、要は各校区でどこにいつ賞味期限が切れるやつがあるというのは多分把握されていると思うので、やっぱり有効利用というのは考えないといけないと思うんですよ。だから、全てそれが全部賄えているのか、さっき言った各校区で防災訓練をやるときに全部配付していますと言われたけど、それで全部賄えているのか、それでも余っているのかというのはどうなんですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

今お話があった備蓄品の有効活用等につきましては、課長が説明したとおり、各自主防災組織、それから学校等の備蓄品の賞味期限等の部分につきましてはアナウンスをさせていただいております。この分については、需要があった部分について随時させていただいております。入れかえ等についても適正に管理をさせていただいて、引き揚げをさせていただいて、賞味期限が近づいたものについてはうちのほうに引き揚げというか、その部分を含めて配付等をさせていただいているところでございます。

○千綿委員

アナウンスって、どこでアナウンスしているんですか。仮にそういうのを御存じの方はあんまりないですよ。僕は今回、防災の訓練に携わったので、いろいろ尋ねて、そういうのがありますというのは公民館の主事から聞いて、そしたら1月に賞味期限が切れるのなら使わせてもらおうよと聞いて聞いたところ、いや、それはだめですという話だったじゃないですか。でしょう。だから、何でだめか、それは行く予定があるのかどうかというのを聞きたい、逆に。だけど、そこに鍋島——済みません、ちょっと名前を言いますけど、鍋島公民館にあって、もう1月に賞味期限が切れますと、1月に使わなきゃいけないわけです。9月に防災訓練をやりますよといったときに、使えないと言われたから、何でっていう話です。

だから、どこにアナウンスしているんですか。要するにそれがどっか行く当てがあるんですか。ほかの防災訓練に割り当ててしまっています、賞味期限が多分1月か2月に切れるやつは全部行き先が決まっていますよというのであれば、それはしょうがないですよ、後だから、足りないということであれば。だから、全部配付し終えていますかという話です。有効利用、どうせ使うのであれば、そういう防災訓練のときに使ったほうが一番効果的じゃないですか。防災訓練をやって防災の御飯を食べるというのは一番防災訓練に合うし、だって普通のときに防災訓練の御飯を食いたくないでしょう。おいしいのかおいしくないのか知りませんが、そうでしょう。だから、要は去年の段階で全部配り終えたのかどうかということを知っているんですよ。それと、アナウンスはどこにやっているんですか。僕は聞こえていません、アナウンスは。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

この分につきましては、ことしの4月に自主防災組織の研修会というのを行っております。その中で110団体程度、うちのほうに参加をいただいております。この中で、今年度、備蓄品等の部分については有効活用させていただきたいとその旨お伝えをして、それからあわせて、窓口のほうに事前申請というのをさせていただきます。防災訓練等の分の補助金を活用して、この際にも、うちのほうの備蓄品等の部分を活用していただくようにということでアナウンスをさせていただいているところでございます。

それからもう一点、鍋島校区の部分で、1月までの備蓄品につきましては、今の段階では避難所の運営というのをさせていただく部分がございまして、こちらのほうでさせて

いただいて、消費をしていただいた分については補充等をするという部分で活用させていただくということで考えているところでございます。

○千綿委員

済みません、意味がわからない。アナウンスするといのであれば、研修会に参加したところだけじゃなくて、自主防災組織を組織されているところ全部に案内をしなきゃおかしいでしょう。だから、それはことしのことだからいいんだけど、去年のことで言えば、要はどういう基準で、どういう形でやっているのかという話ですよ。それで余っていないですか、有効利用、活用していますかという話を聞いているのであって、さっき言ったように、先着順で全部使い切っていますというんだったら、それはそれでいいんですよ。要するに、先に使うところが決まっていて、後で申請したところが使えないというのはありますから、それは当然あると思います。ただ、自主防災組織が校区ごとにできていたり、各単位自治会にできていたら、そこに対するアナウンスをやっていかなきゃいけないでしょう。これだけ多分出る予定ですと、賞味期限切れの備蓄品がこれだけ出る予定ですと、もし防災訓練をされるのであれば、先着順ですが、言っただければ使えますよという案内をしなきゃいけないでしょうって。それは、その説明会に来たところでやっても、説明会に来られなかったところはわからないじゃないですか。だから、そこはちゃんと平等に先着順なら先着順でいいから、そこをちゃんとアナウンス、告知をやって、そしてそこにやってもらうようにしていかないといけないんじゃないかなと私は思うんですけどね。ちゃんと基準を持ってやっていかないと、例えば、北川副なんか組織率もいいので、いい北川副ばかり使っちゃっているという話になっちゃう可能性もあるわけでしょう。そういうことも含めて、その基準をちゃんと検討してくださいよ、備蓄事業の中で。要するにこの500万円を使って備蓄をしているわけですから、もったいないわけですよ。実際何百食か何千食かあると思うので、それは有効に活用していただくために、しかも、防災組織に対して補助を出しているわけじゃないですか。そこは議論しなきゃいけないと思うので、そこはどうなんですか、そういう基準とかつくってやっているのかどうか。アナウンスしていますと言うけど、各自主防災組織まで案内が行っているのかどうか。そういうことをちょっとお尋ねしたいんですけど、去年の時点ですよ。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

昨年につきましては、賞味期限等の部分でいきますと、ストックの部分については、補足等もなく行けております。配付等の分もなく、賞味期限の入れかえ等の部分ができております。

今年度、その部分で賞味期限等のストックの分がございまして、その賞味期限が近づいたものについては配付しているところでございます。

○山下伸二委員長

今年度とか言われてもわからないので、平成30年度の決算なので平成30年度のときのや

つがどうだったのか、答弁をいただけますか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

この分についてはちょっと詳細をもう一回、調査をさせていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

恐らく賞味期限がどれぐらい残っていれば、例えば開放するとか、そういった基準がないと、いや、半年残っていますのでだめですとか、3カ月だったらいいですとか、賞味期限がなくなっちゃったら廃棄するしかないわけですよ。そこら辺の基準があるかどうかということと、どういうふうに備蓄されていて、どういうふうに有効利用されて、廃棄された分がもしあるのであれば、そういった資料を昨年度分、1年度分、平成30年度分の数を出していただくことは可能ですか。そういうことですよね。

○千綿委員

要は、例えば、行事をいつするかというのは校区の中でいろいろ決まっていくと思うんですね。各公民館の中に備蓄の食料があるわけでしょう。それは把握されていると当然思います。ただ、訓練したときに、賞味期限が切れているものは出せないでしょう、さすがに。そうすると、その行事がいつあるかというのが、例えば2カ月前にあるやつで使えるのかどうか、そういう基準を設けておかなきゃいけないでしょうと。さっき委員長が言っていたように、例えば、切れるやつが、私の場合1月であったんですが、それなら1月はちょっとまだ時間がありますから使えませんということなのか、そういう期限の問題で使えないのか、それとも各公民館にある全体の備蓄の食料のうち、9月に切れるやつが、仮に9月いっぱい切れるから、9月28日にやるのであれば大丈夫ですよというのが、そういう基準があるのかどうかということですよ。あなたたちの裁量に任せているわけじゃないでしょう。あなたたちの裁量で、いや、ないです、使えませんという話じゃないでしょうって。だから、その基準を出してくださいという話です。

○杉町消防防災課長

済みません、その基準については、ちょっと担当のほうをもう一度呼んで確認したいと思いますので、後ほど答弁させてもらいたいと思います。

○山下伸二委員長

この分は一旦保留させていただきます。

ほかにございませんか。

○重松委員

19番の防災対策経費、242ページ、防災対策経費の防災訓練経費ですね。今回の豪雨による冠水とかがあって、一般向けの防災訓練は私も経験しておりますけれども、例えば、自治体の職員向けのそういった防災訓練とかはあるんですかね。職員向けの、一般向けと職員向けとか、そういうのは分けてありますか。そういったのはないんですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

こちらに挙げさせていただいているのは、あくまでも住民参加型の部分でございまして、ほかに自治体向けにつきましては、ほかの職員研修という形で、そちらのほうに出向きまして研修に参加をしているところでございます。

そのほかにも、県の主催でございます原発の訓練等についても職員のほうが参加をさせていただいているところです。

○重松委員

今回も災害対策本部は設置されましたか。

○山下伸二委員長

昨年度の決算なので、ちょっと今回の対策については、済みません。今年度のことになるので。

○重松委員

対策本部も関連しますので、防災対策のほうで。実際対策本部の中は指揮命令系統とか、いろんな部門があると思うんですけども、幾つぐらい、例えば情報部門とか、こういった形になっていますかね。中身がよくわからないんですよ。

○杉町消防防災課長

今回、設置されたかということでしたけれども、今回設置をしております。

その中の体制ですけれども、災害対策本部を設置した場合は、トップは市長ということになります。そこから副市長、また各部長、それぞれの部が対策部というふうになっておりまして、例えば、総務部であれば総務対策部とか、建設部であれば建設対策部というふうになります。それぞれの対策部ごとに、それぞれの所管している部分、例えば建設であれば道路とか河川とか、そういったものの管理関係の防災対策、あと総務関係であれば、まずは全体の情報収集等を行って、そこで最終的に避難勧告を出すとか、そういったことの指示系統をそこで行っております。

○山下伸二委員長

ほかにもございませんか。

○宮崎副委員長

19の資料の243ページ、これは説明がなかったもので、5番の水防費なんですけど、二重丸の水防対策経費で、水防の資機材を多分昨年購入されていると思いますが、ことしの水害で機材が足りないということがかなりありましたけれども、この内訳というのがわかりましたら、説明をいただければと思います。

○杉町消防防災課長

資機材等の内訳ということですが、大体水防活動に必要な土のう袋とか、あとブルーシート、こういったものの資機材が主になっております。

あとは、これは資機材ではありませんけれども、水防の情報システム、こういったものの経費等も入っております。

○山下伸二委員長

その数量はわからないですか、土のう袋は何枚、ブルーシートが何枚とか。

○杉町消防防災課長

済みません、ちょっと手元にそこまで詳しいものがないので、後ほどお答えいたします。

○山下伸二委員長

決算で上がっていますんで、本来どういうものを購入、何個ぐらい購入したかというのはここで答弁できるように準備をお願いします。難しいことを聞いているわけじゃないんで、その辺はお願いします。

○宮崎副委員長

そしたら、その中に、ここから入ってはいけませんよという進入禁止の看板とか、ああいうのも入っているんですか。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

その分については購入しておりません。

○山下伸二委員長

そしたら、先ほど質問がありましたので、この水防費の中で水防対策経費として購入した資機材、これは口頭でいいですね。口頭で後ほど答弁をお願いします。

先ほど千綿委員から備蓄の関係で、基準を示してほしいと、まだこれは積み残しになっているんですけども、それ以外に、例えば、廃棄になった分とか、何かそういった資料は要りますか。要らないですか。

○千綿委員

全部はけてしまっているとやろう。残はないとやろう。

○山下伸二委員長

平成30年度分は全部もう有効活用されたということで確認してよろしいですかね。

○消防防災課副課長兼防災対策係長

はい。

○山下伸二委員長

そしたら資料はよろしいですね。

そうしましたら、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで総務部に係る質疑を終了いたします。

執行部の皆様は入れかえをお願いします。

休憩をとります。

◎午前10時33分～午前10時44分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

続きまして、一般会計の歳出2款及び10款の地域振興部に係る決算について、執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出2款関係分、10款関係分
説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして委員の皆様の質疑をお受けいたします。挙手をお願いします。

○千綿委員

定住促進事業の定期券なんですけど、これは今もう何年目かになりますよね。3年間という限定があったかと思うんですけど、昨年されていてことしされなかった人とか、やめられた方とかの、要はその後どうされているのかという追跡調査などをされているのかどうか。私が考えるに、通勤定期が出ている間は当然通勤されているんでしょうけど、やめられたら向こうにアパートを借りられるんじゃないかなというような気がするんですけど、そこら辺、追跡調査されていますか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

実はまち・ひと・しごとの見直しの関係もありまして、次の計画が次年度からということで、今この検証をやっている最中でございます。その流れから6月に補助をした方に一斉にアンケート調査をしております。先ほど言われましたアンケート結果もいただいておりますけれども、今回、次期のまち・ひと・しごとのそのあたりもどの程度反映させるかを含めまして、次期の機会、予算とかある程度確定した段階で御報告をしようと考えておりました。

○山下伸二委員長

それは、要はもう期限が切れて補助を受けられない方がどれぐらい残っているかとか、そういうことは数としてはお持ちということですか、そのアンケートをとられたことについては。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

今、資料が手元がないので、細かい数字はあれですけども、補助を受けられた後に、終了された方がその後も定住されていると見込まれる方は3割——出て行かれた方が3割程度。

○山下伸二委員長

ということは、7割程度が残っていらっしゃるということですね。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

と見込まれるということです。

○千綿委員

ちょっとごめんなさい、言う前に部長に言いたかったんですけど、一応この19の資料の名

称は成果を説明する資料ですよ。成果が余り載っていないんですよ。例えば、何人やったとかというのは、説明はもちろん口頭で説明されるんですが、そこら辺詳しく、そういうアンケートをとられているのであれば、7割が今残られていますとかという部分の成果を書いてほしいんですよ、できれば。そうすれば、もう説明しなくていいじゃないですか、ある意味。せっかく成果を説明する資料になっているけど、成果が載ってない。例えば事業を実施して何人の人がどうだったかということを知りたいわけですよ。要するに、お金を使うことが目的じゃないじゃないですか。この事業の目的があって、こういう成果になりましたという成果をもうちょっと全般的に詳しく書いてよ。なので、こういう質問が出るんですよ。先ほど言ったように、定期券が何人おって、その実数を書いとっていただければ、わざわざ説明しなくていいわけですよ。見ただけでわかりますので。だから、そういうのをぜひ、執行部でも部長の中でちょっと検討を、総務部長なりなんなり、そこら辺相談して、もうちょっと成果を書いてほしいんですよ。結局一つ一つ聞かないといけないんですよ、皆さんに。例えば、僕たちがほかの常任委員会の分を見たってわからないんです。そこで説明したことしかわからないので、できればもっと詳しく書いてほしいというのが1点です。

質問に行きます。

出会い創出・応援事業があったでしょう。

(「43ページ」と呼ぶ者あり)

これも実数、例えば先ほど言った、参加人数が少なかったのはいいんですが、それだけ来られて、例えばカップルになったとか、去年やった事業で結婚されたとか、そういうのもわからない。あんまり言えばプライバシーの問題になると、それはわかります。ただ、誰と誰が結婚したとかを聞きたいのではなくて、要はその実績として、これをして結婚された方がいるのかいないのかとか、やっぱり気になるじゃないですか。何のためにしているかという、本当は結婚していただいて、子どもを産んでいただくということのきっかけづくりだと思うので、そこはないんですか。出会いの事業の中で。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

確かにその追跡もしたいと思っていますけど、なかなか私ごとの範囲なので。ことしも今月の8日にやっております、その辺の事業を委託する際の仕様書に一応できるだけ今後追跡ができませんかというのを提案させていただいたんですけど、3社、多分提案いただいた中で、全てちょっと、そこは今年度中、委託期間中の調査はそんなに難しくないけど、年度をまたがって次年度になったときまではちょっと業務としては難しいということ、プライバシーの件があって、今ちょっとそこは悩んでいるところなんです。

○千綿委員

だから、プライバシーはあくまでも個人が特定できる情報じゃないですか。それは要りませんと。それは要らないわけでしょう。誰と誰が付き合っているとか誰と誰が結婚しま

したとかじゃないじゃないですか。要はそういうのが欲しいわけじゃないわけだから、それはもちろん、例えば追跡調査というのはある程度やれるところはやらないと、この事業をこれだけずっと続けていて、実績が何もわかりませんという話になると、何のためにお金を使っているのかという話になるじゃないですか。いやいや、僕たちが説明できないですよ。正直、市民の皆さんから聞かれて、出会い創出事業をしているけど、あれで何組ぐらい結婚したのかって聞かれたときに、いや、それは知らないんですよと、そしたらちょっと待ってよって話になるから、個人を特定するようなプライバシーに関することは要りませんので、例えば、結婚された方、できる限りでいいので、それは当然、つき合っている途中で別れることもあるだろうし、結婚までにたどり着かないこともあると思います。でも、それは僕は必要だと思っているんですよ。必要だと思っているから、そこら辺のことはある程度調べないといけないんじゃないかなと思います。そこは委託している企業もいろいろ都合があるでしょうけれども、毎年かわっていったりすれば、前の企業がしたことを何で俺たちがしなければいけないのかという話になるかどうか、それはわかりませんが、でもそれはぜひする努力を、実績を、成果を証明する努力をしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

今年度の事業を受託している会社が、佐賀県が行っておりますが出会いサポートセンターも受託されておまして、そこでは結婚相談のようなことをされております。今回、出会い創出事業を実施するに当たりまして、参加者に対して、カップルになった方についても、あいにくならなかった方についても、その出会いサポートセンターの御紹介をしまして、末永くフォローができるような形でということで、県と協力して実施する方向では考えております。会員登録もぜひしてくださいということでお願いはするつもりです。

○山下伸二委員長

今、千綿委員からあったんですけど、確かに19番の資料、主な成果を説明する資料なんですね。ただ、全てとは言いませんけれども、主な事務事業の実績の説明が非常に多くて、その成果というものがなかなかこれでは判断できないところがあると思うんですよ。さっき言ったように、関心があるところについては、そういった成果を具体的にもう少しここに掲載できるように、要望もありましたので、ぜひその辺はお願いしたいというふうに思います。

○重松委員

資料19の24ページ、さっき定期券の購入で、関連でしょうかと思ったけど、別のほうに行ってしまいましたので、定期券購入の場合は新規就労者のためのものですよ。例えば、正規職員というか、正規社員だったら通勤手当が多分つくと思うんですよ。一歩間違えば、自分の通勤手当をもらいながらこの制度を利用する形もとれるわけですよ。二重取りみたいな形になっていますけれども、そういった場合はどうなっていますかね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

実際その企業にどこまで通勤手当を出されているかを確認した上でしています。

○野中宣明委員

資料19の302ページの最後に説明いただきましたスポーツ施設整備費、この説明でいくと、全部健康運動センター関連ということですか。

○稲富スポーツ振興課長

最初の二重丸の分については、健康運動センターの駐車場分とトレーニングの分でございます。

○野中宣明委員

ほかのスポーツ施設で、例えば、トレーニングルーム改修といったところなんか、結構市民のニーズ、要望といったものが上がっているんですけども、そこら辺、執行部は当然御存じだと思うんですけど、ほかのところを改修したりとかした分というのは入っていないんですか、ここの中には。

○稲富スポーツ振興課長

ほかの施設については、先ほどの301ページのスポーツ施設管理運営費の中の施設ごとの中に、修繕とか工事とかが出た場合はその中に含めております。

先ほどの302ページの部分については、新規というか、新たにつくったということで、抜き出した形で入れております。

○野中宣明委員

そしたら、健康運動センターは新規で事業をやるということなんですけど、通常のほかの施設は既存の経費というか、維持費というか、そういったので改修をやってくださいという考え方なんですか、方針としては。

○稲富スポーツ振興課長

修繕とか、例えば空調の部分が壊れたとか、そういうところについては、その枠の中で行っております。

○山下伸二委員長

枠というのは、目の中でやっているということですか。同じ目ですよね。

○稲富スポーツ振興課長

同じ目の中です。

○野中宣明委員

要は、健康運動センターは大きい施設ですから、その捉え方も位置づけもあるんでしょうけれども、ただ、ほかの施設も同じようなニーズというか、必要性というのがあるんですよね。だから、そこら辺をどのように捉えてあるのか、どのように捉えて実績として上がっているのかなというのが知りたいんですけども。そこはきちっと応えられているんですか、ニーズ、必要性、要望に対して。

○稲富スポーツ振興課長

例えば、トレーニング室、これは市立体育館なんですけれども、トレーニング室の空調がちょっと急遽、ふぐあいがあったというところについては、ニーズを捉えて空調の修繕工事になりますけれども、そういうふうな感じでその都度できる範囲で対応しております。

○野中宣明委員

済みません、ちょっとくどいようですけど、例えば、具体例を挙げると、トレーニングルームの機材が老朽化して使いにくいというようなことも、結構もう通年声が上がりますよ。だから、そういったのが、ここでは健康運動センターに特化して新規事業として、そういったのを含めて改修工事が行われているんですけれども、ほかのところもそういったニーズに対する対応といったのが含まれているのかどうか、恐らく多分含まれていないんじゃないかなという感じがするんですけど、そこら辺の実態をちょっと教えてほしいんですけど。

○稲富スポーツ振興課長

私たちもその分はきちんと、要望があったので、この平成30年度では反映していませんけれども、平成31年度からは、例えば諸富にも1基、修繕、交換したり、川副とかですね。古いほうからニーズ、要望があったところから交換というか、設置するように対応していております。ただ、平成30年度については、まだそこまでなかったんですけど、平成31年度から、今年度から実際もう交換をしているところがございます。

○野中宣明委員

いや、多分これは結構金額がかかると思うんですよね。こういうスポーツ施設のそういうトレーニングの機材だけ見ても、かなり老朽化しているのが実態だと思うので、そこら辺の、この決算を通して次の予算にはそういう反映をしていくという回答であったと思うんですけども、そこら辺の基本的な実態把握と、あと計画についてはどのように、もう少しちょっと具体的にそこら辺を教えていただきたいんですけども。

○稲富スポーツ振興課長

平成31年度の当初予算に向けて、各施設について故障のふぐあいとか、そういうのを調査して、それから優先順位をつけて、今年度予算をつけて対応しているところがございます。

○野中宣明委員

そしたら、そこら辺はきちっと拡充して予算づけをしていくという考え方でいいんですか。

○稲富スポーツ振興課長

昨年から今年度の当初予算に向けて、財政課とも折衝しまして、ほかの施設もあるので計画的に設置をお願いしたいということで要望しまして、平成31年度については、ついた予算の範囲で優先順位をつけて対応しているところがございます。

○江頭委員

さっき総務部で長寿命化策定計画の質問をしたんですけども、このトレーニング器具なんかはあれなんでしょうけど、例えば、財産活用課で計画策定が全部七百十何施設というから、こういう施設は入っているはずなんですよ。そことの関連性は、皆さん方はやっているんですか、その長寿命化策定計画。今聞いたら、課長の説明では、要するに財産課との調整というんだけど、計画策定というのがもう財産活用課でぽんと決まっているんですよ。平成30年度に出ているんですよ。その中にちゃんとそういう施設のいろんな部分というのが組まれている。あなたたちがそれを知らないと、絶対これは整合性がとれないと思うんです。片や財産課長が計画だけつくって、何百万円とかけてですよ。何かそのあたりが、今の説明で何かちょっと、お互いに整合性が、そういう長寿命化の部分とどうクリアしていつているのかというのが見えないんですけど、その点どうなんですか。それは御存じですか。

○古賀地域振興部長

公共施設の総合管理計画を策定するときに、施設を所管している部署からそれぞれ資料を提出していただいています。耐用年数とか、そういうのを提出していただいた上で、財産活用課、当時は企画政策課のほうで策定をしております。それを財産活用課に引き継いだような形になっております。そういうふうな策定の仕方をしておりましたので、当然施設、箱物については整合性がとれているということです。先ほど野中宣明委員が言われたのは、設備ですね、機器とかそういう部分については施設の総合管理計画の中には入れていませんので、安全性を確保するのが一番大事なので、そこは原課のほうでチェックをして、古いものについては更新をしていくと、あと利用状況を見て足りない部分については、そこはまたふやすかどうかという検討も所管課のほうでしていくというふうに考えております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

ちょっと私から、先ほどの件なんですけど、19の資料の301ページの指定管理施設が、これはほぼほぼ指定管理費用というふうに見えていいんですかね。例えば、健康運動センターに1億7,000万円が上がっていますよね。このうち指定管理費は幾らですか、指定管理料は。

○スポーツ振興課管理係長

健康運動センターの指定管理料については、うち1億6,611万円が指定管理料の額となっております。

○山下伸二委員長

それ以外の費用というのはどういうものが発生しているんですか。

○スポーツ振興課管理係長

それ以外は、先ほど課長が説明しましたとおり、施設の小さな修繕であるとか、維持管理に要した経費でありまして、ちょっと御紹介しますと、サッカー場の防球ネットの補修でありますとか、その他備品の購入費等に要した経費でございます。以上です。

○山下伸二委員長

そしたら、確認なんですけど、302ページに改めてスポーツ施設整備費として7,000万円上がっています。これは土地購入とかがあったので、これまでと違う新規事業だということと恐らく上げていらっしゃるんですけども、及びトレーニングルームの改修工事というのは、どこら辺の改修工事までこういった予算立てを別にして、要は運営費の中に入れて、何か分かれているので、健康運動センターだけが何かしているのかなと、別予算を組み立ててですよ。だから、そういうふうにも見えてしまうんですけども、その辺はどうなんですか。

○稲富スポーツ振興課長

これは事務的なあれなんですけど、財政課の予算の費目をつくるときに、新たにスポーツ施設整備費というのがつくられて、たまたま平成30年度のときに、この2つの項目が上がって、そしてそのままの目の中に入れてほしかったんですが、そこら辺の折衝でこういうふうになんか飛び出した形になって、それがこちらのほうにも出てきているという感じではあります。

○山下伸二委員長

何かこの説明だけだと、何でこうなっているのかがなかなか組み立てがよくわからないんですね。特別なことがあったのかどうかというのがわからないので、ちょっとその辺のところも詳しく説明してほしいなというのが、私も見ていてよくわからなかったんで。

○古賀地域振興部長

これは予算と資料が連動しておりますので、予算はなるべくわかりやすい予算書をつくるという前提で、財政課とも調整をしまして、この管理委託の中に入れてしまうと、紛れ込んでわからなくなるので、新規とか大規模の改修の部分については外出して記載をするということで、こういうやり方しております。過去にはちょっと紛れたのもあったかもしれませんが。

○山下伸二委員長

そうであれば、説明のときにそういう説明をしていただきたいんですよ。301ページでこれをしているのは、軽微なやつも全部、指定管理の中も含めてしていますと。ただ、これは新規と大規模な改修だったので、費目別の費目を立てていますというふうに説明してもらえば、私たちもわかるわけです。ぜひその辺は説明の工夫をお願いします。

○古賀地域振興部長

済みません、言葉足らずで。精進いたします。

○富永委員

資料ナンバー19番の41ページですけれども、男女共同参画啓発・推進事業ですが、これは今年度から市民生活部に部署が変わって、昨年度の決算は地域振興部で最後だったと思うんですけれども、それに対して総括とかを行ったかということと、もう一つは、いろいろ市民の意識啓発をされている中で、数字としてわかるもの、さっきの千綿委員じゃないですけれども、例えば、いろんなセミナーの回数は書いてありますけれども、それに対してどう女性の管理監督職が上がったよとか、そういう数字として出せる分があれば教えてください。

○地域政策課副課長兼地域政策係長

済みません、地域振興部でこの男女共同参画費の中で所管している部分が出会い創出応援事業、説明いたしました、その事業だけになっておりますので。

○千綿委員

19番の資料の46ページ、地域コミュニティ推進事業なんですけど、平成26年からずっと地域コミュニティの組織を立ち上げていて、もう5年たっていますので、総括をする時期だと思っただけです。要するに、最初につくってから5年ぐらいたつわけじゃないですか。今、まだできていないのがあと2校区あるということなんですけど、当初、地域コミュニティを活性化していくという目的でつくられたという気持ちはわからなくはないんですが、正直、校区のまち協にかかわっていると——要するに、私はほかの各種団体の役員もしているわけですよ。私が準備委員会のおきからずっと言っていたのは、まち協ができて、新たな役職ができて新たな事業ができるのであれば、今の地域の役員たちの負担になるよねって。だから、事業の統廃合は絶対必要ですよってのを言い続けてきたんですが、なっていないんですよ、正直。ほかの校区がどうかは知りませんが、私の知る限りではなっていないんですよ。よく聞くのは、地域のPTAは若い人が多いから、とにかく使われているんですよという意見も聞きます。片や、前も言ったことがあると思うんですが、PTAの中では各校区の、例えば、小学校校区で言えば、若楠校区でありながら神野小学校校区に行かれています。PTAでは問題になっています、問題にしています。まち協の総括を昨年されたのかどうか。今までできたところの年数が、1年目、2年目のところはそうでもないと思うんですが、もうたっているところ、例えば4年たったまち協がどうなっているのか。つくってよかった点と悪かった点という総括をしていかないと、新しい校区をつくると、あと2校区あると思うんですが、そのときにアドバンスできないじゃないですか。だから、それは昨年そういった形でされたのかどうか。

それともう1点は、つながるさがしというのは、僕は否定的に見てまして、校区ごとのアクセス、もしつながるさがしの中のアクセス数の解析ができて、あれば、校区ごとのアクセス数が1年間どうだったのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○北御門協同推進課長

まず、1点目の総括ということですが、毎年毎年そのときの進捗状況を総括はし

ております。

現状、30校区で立ち上がっておりまして、決算の説明資料の46ページの地域コミュニティ推進事業の2つ目の黒ぼちの最初の2行に記載しておりますけれども、いろんな各団体との、多様な主体との出会いの場ですとか、それからまち協同士の情報交換の場というものも設けておりまして、行政からこういった形でやってくださいですとか、こういった形が望ましいですよということを提供するのではなくて、お互いに周りの主体から気づき合えるような環境で進めていく、あくまでも住民の主体的な活動を支援するというやり方のほうが効果があるということが、国のほうからも出ておりますので、そういった考え方で今年度は総括し、市長からもそのやり方であるところを進めているところでございます。

2つ目のつながるさがしについては……。

○協働推進課地域コミュニティ室長

2つ目のつながるさがしのアクセス数でございますけれども、校区全体としてのアクセス数でいきますと、統計をとっていく中で、平成30年度でいきますと、例えば一番多いのが10月、3万6,000アクセスがあっているという部分、あとはそれ以前の過去5年を見て、やはり夏祭りの7月、8月ぐらいが多いのかなという分析をしております。

あと、校区ごとにというところでございますと、平成30年でいきますと、これは毎月、まちづくり協議会に直接お話をするのではなくて、公民館にデータをお渡しして、公民館のデータも入っていますので、今よそは多いけど、うちは少ないよという話をされている、もしくは役員会の際にうちがお話をしているという部分がございます。

ちなみに、昨年度1年間の平均で一番見られた件数が多いのが、久保田1,500、毎月当たりですね。あとは人口割で出したりもしていますけれども、こういったところを踏まえて、役員会に私どもが全て参加しておりますので、この中で、例えばお悩みがあればライターの研修を試みたりとかというところで調整をしてやっているところでございます。

○千綿委員

課長が言われた、まち協の設立の趣旨は私もよく理解はしているつもりなんですが、ただ、意図した目的があってつくられているわけですね、まちづくり協議会というのを。ただ、現実問題として、試行錯誤していく中で、やっぱりいろんな問題というのが出てくるじゃないですか。だから、その問題点の把握だけでもしなきゃいけないと思うんですね、市役所としてはですよ。どういったことが問題なのかという、問題点の把握をして、そして改善したところがあれば、それを紹介するだけでいいんですよ。こうなさいということを行っているわけじゃなくて、こういった問題に対してはこういう取り組みがありますよということで、私はいいと思うんですね。だから、まずはまち協の成功事例、失敗事例はいろいろあると思うんですが、それを蓄積していく以外にないじゃないですか。ただ、僕たちが聞くと、例えばこういったときには、ほかのまち協ではこうですよという話があったりするというのが本来の姿だろうと思うんですよ。

だから、市役所として、ただ問題点としてこうなさい、ああしなさいと言いなさいということを僕は言っているんじゃないで、こういう問題点が各校区であったとしたら、その解決策は市役所が提供する情報でクリアできるのであればそれがベストなわけです。だから、そのためには、市役所として、まち協のいいところ、まち協をつくってよかったねというところと悪かったねというところは把握しとかなければだめじゃないですかという話ですよ。

だから、平成30年度のときに、今までのそういう、さっき室長が言われたように、まち協の役員が出て行かれていますか。その中で、別にそこで発言というのはないと思うんですよ。当然アドバイスを求められたときはしているんでしょうけれども、そのときに持ち帰って、この校区ではこういった問題点がありましたということは、当然ノウハウとして持っておかなきゃいけない。そして、1年間進んだ中でそれが解決されたのか、されなかったのかということも含めて、やっぱり成功事例、失敗事例のノウハウを蓄積していくしかないんじゃないかなと私は思っているんですよ。だから、そういう意味での総括をされたかという話ですよ。もちろん、こうしてほしいとか言ったかということじゃなくて、まち協ができてよかったという部分と悪かった部分ってあると思うので、そこをちゃんと話し合っているかということです。

○北御門協働推進課長

結論から申し上げますと、蓄積しております。それも全部データ化をしております。

あと、毎回まち協の会議に出る中で、職員がこういったデータをもとにお悩みに答えていくということで解決を図っているところでございます。以上です。

○山下伸二委員長

そうであれば、そういった事業をされているわけですから、ここに――いろんな悩みに答えてこういったことが解決したとか、そういったことも成果としては一つあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○重松委員

資料19の24ページ、また定住促進事業ですけれども、その中の住宅取得の助成事業、これは新しく佐賀市への転入に伴って、市内に住宅を取得する40歳未満の若年層ということで、40歳未満ですから子育て世代ですよ。この補助金は定額幾らと、そのほかにプラスアルファで、例えば子育て世代ですから、幼児1人につき幾らとか、そういった子育て支援とか、また地元の地場産業の育成という形で、市内の業者を使ったらプラスアルファ幾らとか、そういったことは考えていないですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

補助の上限というか、制度といたしまして新築が40万円で、市内業者施工が20万円加算、父母同居が20万円加算、購入につきましては、中古住宅の取得とか改修で20万円、それでまた市内業者施工で10万円加算、父母と同居の場合は10万円加算等を制度として設けてお

ります。

○重松委員

地元業者を使ったら10万円ですかね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

新築の場合が市内業者施工で20万円、購入の場合が10万円です。

○重松委員

例えば、幼児1人に幾らとかプラスアルファとか、そういうのはないんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

子どもに関してはございません。

○地域政策課地域政策係長

この事業につきましては、平成29年度中に受け付けした分で、平成30年度に支払われる分で事業が終了しております、平成30年度は支払い業務が終わった段階で、この補助事業は終わっております。

○野中宣明委員

先ほどの資料19の46の地域コミュニティですね。まち協の分ですが、説明では富士と三瀬の2地区が未設立ということであるんですけども、ここに書いてあるように、平成26年から全校区へ拡大する方針決定となっています。まだ設立できていないということなんですけれども、どういった動きをされていたんですか。市としてはどういったかわり方をされていたのか。

○北御門協働推進課長

富士、三瀬双方とも平成26年から、こちらからのアプローチはずっとしております。富士については立ち上げに向けた住民説明会を1回行って、そのときに住民の参加が極めて少のうございました。これはやり方に課題があるということで、自分たちのまちの課題を勉強しようということで、平成29年度に、新たに富士のネットワーク勉強会というものを立ち上げられております。それは自治会長を中心として立ち上げて、平成30年度に2回の会議を行って、平成31度は5月10日に3回目を開催いたしました。その中で、富士のネットワーク勉強会、組織の総意として、今、まちづくり協議会を設立しようというところまで至っております。いろんな各種団体の皆さんとか、それから住民でいろんな地域活動を行っていらっしゃる方、会議に出席した方で組織に入っていない方もいらっしゃるの、そういった地元の声を今聞いて回っているところでございます。

三瀬に関しましては、2年かけて全15自治会に説明に伺っております。1回準備委員会を立ち上げられましたが、動きが一旦滞ってございましたので、これも昨年度、平成30年5月に委員長が一回解消しましょうということで文書を出されて、そして、新たにどういった形で立ち上げに向けて動こうかということ今模索されているところでございます。今月の自治会長会に出向いて、次に向けての動きを進めていく予定にしておりますのでござい

ます。

○山下伸二委員長

以上で状況がわかったんですけれども、今の段階でいつごろまでに設立できるかまで、そういうことが答えられる状況ではないということによろしいですか。

○北御門協働推進課長

そのとおりでございます。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。

ほかにございませんか。

○千綿委員

ちょっと部長にお尋ねしたいんですが、資料19の46ページの空き家バンク、空き家対策として、もちろん過疎債を使っているのが中山間地というのは理解できます。ただ、建設部にも空き家対策室というのがあるじゃないですか。そことのすみ分けと申しますか、連携と申しますか、それというのは、全国的に空き家バンク自体の登録件数が少なく低調だというのは前々から言われているわけですし、ただ、建設部は建設部で、空き家バンクは平地にも広げたほうが良いという意向もあるように聞いたこともありますし、そこら辺のすみ分けですよね。建設部と空き家対策室とのすみ分けというのは、昨年どういった形で連携とかされているわけですか。

○古賀地域振興部長

まず、この地域振興部というのが、昨年、人口減少とか少子・高齢化に対応するという事で新たに創設した部でございます。地域振興というのが物すごく広義な意味で、広いんです。行政サービス全部を地域振興と言っても過言じゃないので、ただ、それを地域振興部だけで担うというのは非常に難しいので、課長全員と協議をしました。地域振興部のミッションが何かということで、まず、地域の概念をはっきりしとかなないとまずいだろうと、仕事の範囲がわからないということで、いろいろ協議した結果、やっぱり地域というのは各自治会単位の校区に公民館もございまして、それに合わせてまち協も今つくっております。スポーツもスポーツ推進委員が各校区におられます。そういうのを考えると、やっぱり校区自治会単位がいいんじゃないかということで、その単位での地域振興を図っていこうという考えになりました。

その中で、地域政策課が何を担うかといいますと、当然移住・定住促進を所管しているんですけれども、これも広い範囲になりますので、そこはまず各校区の課題を抽出して、特に課題が大きいものから対策を打っていこうということで、中山間地に特化した、例えば定住対策だと空き家バンクをやっっていこうという話をして、現在それを中心にやっているとところです。一方で、建設部はハードの部分で空き家がどんどん出ておりますので、それが付近に迷惑をかけたりにしており、空き家バンク制度を全市的にやろうということで、

そのすみ分けで、今、仕事を進めているところです。

ただ、千綿委員が言われるように、やっぱりこれは一元化したほうが効率はいいと思うんですね。ただ、人的な配置もございますので、そこは引き続き協議しながら、全庁的にやっていきたいというふうに考えております。

○山下伸二委員長

試行錯誤しながらされているということですね、いろいろ考えながらですね。

ほかにございませんか。

○宮崎副委員長

資料19の43ページの出会い創出・応援事業ですけれども、2つあります。

1つが、この成果を説明しているところで、平成29年の決算のときには、男女共同参画意識の啓発及び異業種交流を図ることを目的として実施したという一言が入っているんですが、平成30年度の決算にはそれが入っていないので、なぜかというのが1つ。

それともう一つが、先ほど千綿委員からの質問に対する答弁で、結婚をしたとかどうかという後追いはできていないというのはわかったんですが、去年は9組の成立があっっているというふうに私ちょっとメモで書いているんですね。ことし成立したカップルの数ぐらひは多分わかるんじゃないのかなと思うんですが、その2点をお示してください。

○地域政策課地域政策係長

1つ目の質問の男女共同参画云々という文言が入っていないというところですが、平成30年度、昨年度から地域政策課のほうにこの事業が来まして、男女共同参画という視点ではなく、定住促進、いわゆる外から人を連れてくる、あるいは外に出さないというような趣旨で行った関係でその文言は省いております。

2つ目ですが、カップル数ですね。昨年度のカップル数、平成29年度は確かに9カップル成立しております。平成30年度はカップル数をカウントするやり方といいますか、男性が何人女性を選んでもいいというような、食事券を男性、女性で名前を書き込んで、それが成立したらカップルですという捉え方にちょっとカップルの観念を変えた関係で、結果的には45組カップルが成立しております。ただ、食事券を使って、その後、食事に行かれたカップルの数は5件となっております。

○山下伸二委員長

73人の参加で45カップルということですか。わかりました。要はカップルの成立は5組ということですね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、これで地域振興部の質疑を終了いたします。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。委員の皆さんはちょっと残ってください。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室、都市デザイン課が残っていますが、午後からでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、再開を13時10分にいたしますので、よろしくお祈いします。休憩に入ります。

◎午後0時06分～午後1時10分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を再開いたします。

一般会計歳出2款の企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室、都市デザイン課に係る決算について、執行部の説明をお願いしたいと思ひますけれども、説明につきましては簡潔にお願いしたいと思ひます。よろしくお祈いします。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 歳出2款関係分 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆さんからの質疑をお受けしますが、質問につきましても要点を絞って簡潔にお願いしします。1人1回の挙手で2問まででお願いしします。

○川原田委員

資料番号19の12ページ、ノンステップバスについてお伺いしたいんですけれども、導入率が83.3%ということで、約17%分がまだということで、そのまだの部分は何台ぐらひありますか。

○武富企画政策課長

現在残り11台でございます。66台中55台を今ノンステップバスのほうに交換したところでございます。

○川原田委員

それで、ちょっと私もこの前バスに乗ったんですけど、たまたまノンステップじゃなかったんで、結構きついですね。私も65歳になりまして、ちょっときついですよね。将来的に、これはほとんどノンステップバスにするものなのかどうなのか。どうですか。

○武富企画政策課長

ノンステップバスのほうに全車移行を予定はしております。

○川原田委員

となると、昨年度3台導入されているわけですけども、やはりその程度が年間の限度だというふうにお考えなんですか。

○武富企画政策課長

交通局のほうでも経費が安くなるように中古バスを仕入れたりされておりますけれども、

やはりその経費、1台当たりの単価が高うございますので、年間3台、今年度も入れて、あと残り3年ぐらいで一度全部変えられるぐらいになるのではないかと考えております。

○川原田委員

あと十五、六台ということで、残り3年ぐらいで一応ノンステップになるというふうに考えといてよろしいわけですかね。近所の方からも問い合わせが来ていますので、早く低いバスにしてくれないときついということを言われていますので、そういうふうに答えといてよろしいですか。

○武富企画政策課長

昨年度末時点で残り11台でございます。これにつきましても、今のような御意見があったということで交通局のほうにもその改善は伝えたいというふうに思います。

○江頭委員

交通局への繰り出しですよ。この中で、ページ数は資料19の12、13ページに渡っているんですけど、繰り出しで自動車運送事業会計関係経費、それから今、川原田委員が言った低床型のバス導入、赤字路線バス運行経費、廃止路線バス、総計すると大体2億7,600万円ぐらいが交通局に出ているわけですよ。これは過去3年ぐらいで、全体的にどういう推移で、上がっているんですか、それとも横ばいなのか。まずそれをお願いします。もうアバウトでいいですから。

○武富企画政策課長

低床型バスについては、先ほど言いましたように、大体年間6,000万円、7,000万円ぐらいになります。先ほど言われました交通局に対する補助、平成30年度がノンステップバスを除きまして約1億3,000万円、平成29年度が約1億円、平成28年度が1億1,000万円ということで、ほぼ横ばいぐらいになっているかと思えます。

○江頭委員

今後の考え方なんですけど、もうこれ以外に交通局に対する——低床型のあれでも一つのメニューですよ。こういうことでの補助体制というのはわからないわけではないんですけど、交通政策を考える部署として、今後、何か新たなこういうメニューでもって繰り出しを行うというようなものは考えられないんですか。

○武富企画政策課長

まず、交通局の経営という話でまいりますと、御承知のとおり、平成22年から平成24年ぐらいに2億5,000万円ぐらい繰り出しを行っていた時代がございました。それが経営改善のために、別途私どものほうから補助金を出して経営改善に取り組んで、現在若干の黒字というような経営状態となっています。今、私どもが繰り出しておりますのは、経営維持という部分もございませけれども、生活弱者の交通路線を維持するために市営バスのほうにお願いしている部分、生活路線の協調補助というのが1億円ぐらいございますので、そういった部分で今後の交通対策として、その相手が交通局なのか、それとも昭和バスなの

かみたいなところで地元になるのかというところがありますけれども、交通局の経営という部分ではこれ以上のメニュー化というのは、現状のところでは考えていないところでございます。

○江頭委員

まさしく課長が言われるように、私も松梅のデマンドタクシーとか、今回の富士のそういう昭和バスの代替としての考え方、これは当然だと思うんですね。しかし、やはり交通局に対する——ぱっと見たら、勉強会の中でも公営企業の中で完全に黒字化という形でぼんと出るわけですね、交通局の分。しかし、これだけ今一般会計の中から2億六、七千万円が、この部分だけでも、本当にこれをずっと耐性化じゃないけど、当たり前なんだという感覚でやられると、私たちは交通局に対する審査ができないもんだから、そういう交通政策という部分の意味で考えるところはわかるんですけども、弱者対策の部分も、市営バスの路線の部分には考えなくちゃいけないんでしょうけど、やっぱりデマンドタクシーだとか中山間地の導入とは全く別個にしていかないと、どんどん今後膨らむおそれがあるんじゃないかなと思って質問しているんですけど、その点はいかがですか。

○武富企画政策課長

江頭委員がおっしゃるとおりだと思います。あくまでも経営保持というよりも、今後の佐賀市の公共交通をどういう形でやっていくかという部分がメインになってくるかと思えます。担っていただく先が、例えば市営バスなのか、ほかの業者なのかというところは、これはまた別の交通政策という考え方でいくべきだろうというふうに考えているところでございます。

○江頭委員

資料19の24ページの成長可能性都市分析事業1,944万円と。野村総合研究所からその成長可能性都市ランキング1位に指定をされたということで、よく市長の挨拶なんかでも随時この言葉が使われるんですけども、その分析、調査結果を活用して、これを読むと本市の強み、弱み、特徴を整理した上で総合計画や総合戦略に掲げる目標を実現させるための今後の政策、方向性の検討を行ったと書いてあるんですが、具体的にどういうふうな結論が、この1,944万円を使って出ているんですか。

○武富企画政策課長

野村総合研究所につきましては、今指摘いただきましたように、平成29年7月に、このランキングを発表していただいております。その後、野村総研のほうと昨年度に委託契約をさせていただきまして分析を始めました。その内容につきましては、昨年9月の総務委員研究会のときに出した資料でちょっと御説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

9月と3月の2回、野村総合研究所の報告を提出させていただいております。そこで申し上げましたのは、野村総合研究所については、成長可能性都市ランキングは131の指標、細かい数字の分の中で全てに100都市のランキングを出されております。その中で、佐賀

市として今強いところであったり、弱いところであったりという部分が当然他都市との比較ができます。また、人口規模が同じところ、それから東京圏との距離によってどういう差があるかという部分の全てのものについて検討し、ことしの3月に出した報告書の中で、佐賀市としてはやはり今後、人材が集積するような部分であったり、産業の形成、それから人が来るような形、こういったものを進めていくべきではないかという、一定の提言をいただいております。これを踏まえまして、本年度、この前の総合計画に関する全員協議会のほうでも御説明をいたしましたけれども、こういった項目を総合計画の中に盛り込みながら、弱みを上げていき、強みをさらに伸ばすというような形で今させていただいているところでございます。

○江頭委員

ここで平成30年度に検討を行って、今年度に反映した具体的な政策ってあるんですか。

○武富企画政策課長

具体的な部分については、今、総合計画をつくっている、それから、まち・ひと・しごと今策定をしております。この部分の中に入れ込みまして、実際に来年度から実施していくことになると思いますけれども、今年度、野村総合研究所が言われておりますのは、やはり子どもたちへの教育であったり、人が住みたいと思うようなまちづくり、それから都市の魅力、よく言われますが、都市の魅力と、それを市民の方々も自分の都市に自信を持ってもらう、シビックプライドというような言い方をされますけれども、そういった部分に力を入れるべきではないかという提言をいただいているというところでございます。

○江頭委員

ちょっと後戻りするんですけど、野村総合研究所に対するいろいろな研究ということで、この1,900万円近いお金というのは、野村総研に委託という形になるんですか。野村総合研究所のほうでいろいろ分析して佐賀市に提供する、そのお金がこの金額ということで理解していいんですか。

○武富企画政策課長

契約としては野村総合研究所との委託契約をさせていただいております。実際は向こうのほうで全部するわけではなくて、佐賀市のほうとそれぞれの項目に対してディスカッションしながら、ほかの分析結果とあわせての提言という形でいただいているところでございます。

○江頭委員

要は、野村総合研究所が出した、こういう数字的なものに対する、そういうものを佐賀市は——別に野村総合研究所と、こういうまちの、例えば、暮らしやすさの中にどういうものが強み、どういうものが弱みでやっていくという、研究的なものはやらなくちゃいけないということではないわけですね。佐賀市のほうからお願いして、野村総合研究所と提携して、このことに対して掘り下げてやったということが1,940万円なんですね。

○武富企画政策課長

おっしゃるとおりでございます。

御承知のとおり、野村総合研究所のほうで調査を実施されておりまして、表面上出されているのが大項目の6項目と中項目の13項目、これをオープンにされていらっしゃる。それを形成する小分類からもう一つ下の項目というのが、いわゆるクローズな部分でございましたので、こういったものを詳細分析するために野村総合研究所とやらせていただいております。

○江頭委員

普通、こういう都市評価の中で、データというのは、例えば、野村総合研究所が決めた100都市ですかね。その基本データというのは佐賀市がアンケートで送るんじゃないんですか。そういうものに基づいて分析したものと野村総合研究所がどういう角度で分析するのかわかりませんが、ただ、1,900万円近い金というのは、物すごく高額だなとは思いますが、この相場というのが私は全然わからないから聞くんですけども、普通は、佐賀市がアンケートで答える項目があると思うんです。それに答えた結果の中の評価という部分が基礎データとしてあるんじゃないですか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますとおり131項目、いわゆる客観的指標として、そもそも各市町がオープンにしているデータもございますし、それ以外に今回の131項目の中には野村総合研究所独自でモニターアンケートをとられたりとか、独自性を持って集計された項目もございます。そういったものとの組み合わせがございましたので、野村総合研究所とその組み合わせで、例えば多様性を受ける風土はこういうものが関連するよねとか、それいった関係性まで含めて、今回お願いをしたということでございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

これはもともと野村総合研究所が独自で始めたものなんでしょう。例えば、自治体から要請したとかではなくて。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうですね。

○富永委員

済みません、率直な質問ですけども、成長可能都市ランキングは、毎年行われているのか、それとも単発的なものなのか、どちらなんでしょうか。

○武富企画政策課長

平成29年度が1回目でございます。その当時、野村総合研究所としては3年に1回ぐらいやっていきたいということでおっしゃられていました。まだ2回目は実施されていらっしゃいません。

○山下伸二委員長

ちなみに、今主要100都市ですよ。その都市の対象を広げるとか、そんな話は聞かれていますか。

○武富企画政策課長

野村総研のほうとしては、ある一定の大きさを持ったところ、県庁所在地とか政令市というようなある程度の規模の中でやりたいという意向はお持ちでしたので、100をちょっとふやすという話はまだ聞いてはおりません。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○重松委員

資料の19、26ページのふるさと納税推進事業ですけれども、まず、非常に順調に行っているみたいですが、ポータルサイトを新たに3サイトというと、ふるさとチョイスとANA、あとふるなびやったかな、そのほかにまだあったんですか。

○武富企画政策課長

今おっしゃられた3つと、楽天、さとふるでございます。5つです。

○山下伸二委員長

2サイトから5サイトへふやしたということですね。

○重松委員

今回、ふるさと納税の詐欺サイトが非常に横行したみたいですが、佐賀市でも昨年度幾らかあったんですかね。不正の、にせサイトですかね。

○武富企画政策課長

昨年度、一度、佐賀市のほうのフィッシングサイト、いわゆるにせサイトがございましたね。その日に佐賀県警のサイバー対策課のほうにお話をし、すぐ対策をとっていただいております。今年度も7月ぐらいに1度あったという報告を受けましたので、同様に県警のほうにお話をし対策をとっていただいているところでございます。

○山下伸二委員長

これは何か事象が発生したときに、恐らく正副委員長で対応状況については確認させていただいたというふうに記憶しております。対応について報告はいただいております。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、先ほど武富課長のほうから明治維新150年で七賢人の名前を言えるとか言えないとかあったじゃないですか。この19の資料、先ほどの地域振興部のときも言ったんですけれども、成果を説明する資料なんですよ。ここに書いてあるのはほとんどが事業の結果なんですよ。それはそれで構いませんけれども、せっかくそういうふうに口頭で報告をしていただける成果があるのなら、ぜひそういったものをこちらのほうに記入していた

だくように今後お願いしたい、要望しておきますので。

ほかになれば、これをもちまして企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室、都市デザイン課にかかわる質疑を終了します。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、きょう予定していた分は終わったんですけれども、先ほどの積み残しの分についてなんですが、秘書課の資料がきょうじゅうかかるということなんで、秘書課の再説明につきましては、あすの市民生活部の前にさせていただきたいと思います。そして、議会事務局の分も実は積み残しがございます。それはあすの市民生活部が終わった後に議会事務局の分は入れさせていただくと。消防防災課は口頭での回答でございまして、この後、回答ができるということですが、この後入れさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、時間がたっていますので、14時5分に再開します。

◎午後1時55分～午後2時06分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

総務部、消防防災課で積み残しになっていた備蓄の関係についての御説明をお願いしたいと思います。

◎総務部 消防防災課 説明

○山下伸二委員長

これについて皆さんから何か御質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これで総務部の消防防災課に対する積み残しの分の質疑を終了いたします。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の希望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということでございます。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において委員会として意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議検討が必要な案件について、皆様から御発言をいただきたいというふうに思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで終了します。

これで総務委員会を終了いたしますけれども、先ほど言いましたとおり、あした市民生活部と最後、議会事務局が終わった時点で、また改めて、昨日からの分で再説明を求める項目について皆さんにお諮りしますので、もう一回整理をしておいていただければ助かります。

それでは、次の委員会は、あす9月4日午前9時から、あすも午前9時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。